

# パブリックコメント 意見募集！

パブリックコメント手続制度に基づき、次の案件について意見を募集します。より良いまちづくりのため、皆様のご意見をお聞かせください。



## ▶意見募集期間＝1月9日金～2月10日火

### 1 第3次田原市行政改革大綱案

社会動向や財政状況に対応し、持続可能な行財政運営を図るため、市役所内部の合理化、事務の効率化、財源確保の工夫、各種制度や市民サービス・公共施設の見直しなどについて方針と取組内容を定めた「第3次田原市行政改革大綱」を策定します。

担当課 ▶ 政策推進課

☎23局3507 FAX 23局0669

✉seisaku@city.tahara.aichi.jp

### 2 田原市高齢者保健福祉計画案

今後さらなる進行が予想される高齢社会。お年寄りが安心して暮らせるよう、高齢者施策を推進し、介護保険事業の充実や円滑な実施がなされるための基本的な方向を示した「田原市高齢者保健福祉計画」を策定します。

担当課 ▶ 高齢福祉課

☎23局3217 FAX 23局3545

✉koureifukushi@city.tahara.aichi.jp

### 3 第2期 田原市障害者計画 (第4期 田原市障害福祉計画)案

市の障害者福祉分野において、市の目指すべき方向性を定める「障害者計画」、障害者総合支援法によって定められたサービスの見込み量やそれに必要なサービス基盤整備の数値目標を定める「障害福祉計画」を策定します。

担当課 ▶ 地域福祉課

☎23局3697 FAX 23局3545

✉fukushi@city.tahara.aichi.jp

### 4 健康たはら21計画 第2次計画案

健康づくりは、ライフステージごとで違い、妊娠期から高齢期まで、生涯を通じて行うことが必要です。健康づくりの分野において、市の目指すべき方向性と、市民や事業者、行政のそれぞれの役割を定める「健康たはら21計画 第2次計画」を策定します。

担当課 ▶ 健康課

☎23局3515 FAX 23局3810

✉kenko@city.tahara.aichi.jp

### 5 田原市新型インフルエンザ等対策行動計画案

新型インフルエンザなどの感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命・健康を保護するとともに、市民生活・経済活動に及ぼす影響を最小に抑える対策の基本的な方針や発生段階ごとの対策を示した「田原市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定します。

担当課 ▶ 健康課

☎23局3515 FAX 23局3810

✉kenko@city.tahara.aichi.jp

### 6 田原市健康都市プログラム案

人の健康づくりに直接的に影響を与える分野と、人の健康を支える分野の施策を一体的に推進するために策定したものであり、市の目指すべき方向性と取組計画を定め、市民や地域との協働により推進を図る「田原市健康都市プログラム」を策定します。

担当課 ▶ 健康課

☎23局3515 FAX 23局3810

✉kenko@city.tahara.aichi.jp

#### ☒意見提出方法

①公表場所へ持参 ②郵便 ③FAX ④Eメール  
住所、氏名、電話番号を明記のうえ提出してください。  
(個々のご意見には直接回答しません。)

#### ☒計画案の公表場所

各案件の担当課、市役所情報広場、赤羽根市民センター  
渥美支所地域課、中央図書館、市ホームページ  
🌐 <http://www.city.tahara.aichi.jp/>